

5 支援メニュー・Q&A・相談窓口等

支援メニューQ&A

Q1

自治会に対する補助金について教えてください。

町内自治振興補助金

自治会の活動や住民への連絡調整など、1年間の自治会の運営費に対して補助金を交付しています。
交付額は毎年4月1日現在の自治会加入世帯数に応じて決定します。
申請様式等は5月上旬ごろに自治会長の皆さんにお送り致します。

ちなみに・・・

校区自治協議会に対しては**校区自治協議会運営補助金**を交付しています。補助金額は、1団体につき上限20万円です。
申請様式等は5月頃までに校区自治協議会長の皆さんにお送り致します。

西区総務企画課 (TEL)096-329-1142

Q2

自治会で管理する防犯灯に関連する補助金について教えてください。

ちなみに・・・

各地区防犯協会では防犯灯の新規設置にかかる費用の補助をしています。

- ・熊本南地区防犯協会(花園・池田以外)
(TEL 096-326-0110 内線288)
- ・熊本中央地区防犯協会(花園・池田)
(TEL 096-323-0110 内線265)

防犯灯補助金

防犯灯の維持管理に使ってもらうために交付しています。
電力の大きさで一灯あたりの補助金額が異なります。
申請様式等は、町内自治振興補助金の申請様式と一緒に送り致します。

防犯灯取替補助金

既設の防犯灯をLED等防犯灯へ取り替える際の費用を補助するものです。
補助額は1灯につき6,000円です(一部を除く)。
申請様式等は町内自治振興補助金の申請様式と一緒に送り致します

※LED電球の交換(球替えのみ)は補助の対象になりません。

西区総務企画課 (TEL)096-329-1142

Q3

地域コミュニティづくり支援補助金って

よく分からない・・・

地域コミュニティづくり支援補助金

平成29年度まで補助額が対象事業費の1/2(上限30万円)という一律的な補助制度でしたが、平成30年度から2パターンにリニューアルしました。

【地域コミュニティモデル事業】

先進的・モデル的新規事業に対し、対象事業費の2/3(上限40万円)を補助します。

※対象事業費が15万円以上である必要があります。

※継続した補助は3年目までとします。

【住民の身近な課題対応事業】

地域の身近な課題に対し、対象事業費の1/3(上限20万円)を補助します。「公民館にエアコンをつけたい」「町内掲示板を新設したい」など、幅広い課題に対応しています。



西区総務企画課 (TEL)096-329-1142

Q4

ボランティア活動に関する支援について

教えてください。

活動中のけが等に備えましょう

活動費を助成してほしい時に

熊本市ボランティア活動保険

ボランティア活動などの公益性のある活動を安心して行っていただくための制度です。申請にあたっての保険料は本市が負担いたします。

申請様式等は年度末に校区自治協議会長及び自治会長の皆さん等にお送り致します。

保険内容:損害賠償責任保険と傷害保険

けがや事故がありましたら、すぐにご連絡ください。

西区総務企画課 (TEL)096-329-1142

市民公益活動支援基金 (くまもと・わくわく基金)

NPO法人、ボランティア団体、地域団体などが行う熊本市をよりよくする活動(市民公益活動)に対して活動費の一部を助成する制度です。

ただし、本市から運営補助金の交付を受けているため、自治協議会及び自治会としての申請はできません。

詳しくは、お問い合わせください。

市民活動支援センター あいぽーと
(TEL)096-366-0168

Q5

ごみステーション管理に関する補助金について教えてください。

ごみステーション管理支援補助金

ごみステーションを管理している自治会に対し、ごみステーションの美化清掃やルール違反对策等に使ってもらうためのものです。

右記の金額以内で、補助対象事業費に応じて交付しています。

申請様式等は5月上旬ごろに自治会長の皆さんにお送り致します。



自治会加入世帯数	補助上限額
200世帯まで	45,000円
201～400世帯	50,000円
401～600世帯	55,000円
601～800世帯	60,000円
801～1000世帯	65,000円
1001～1200世帯	70,000円
1201～1400世帯	75,000円
1401～1600世帯	80,000円
1601～1800世帯	85,000円
1801世帯以上	90,000円

西区総務企画課 (TEL)096-329-1142
ごみ減量推進課 (TEL)096-328-2365

Q6

古紙やビン・缶、布等の集団回収に対する助成について教えてください。

ちなみに・・・

集団回収によって回収された資源物を保管する「保管庫」の設置及び購入に対する補助制度として、リサイクル保管庫設置補助金があります。

補助金額は設置及び購入にかかる費用の1/2(上限10万円)になります。

再生資源集団回収助成金

自治会等の団体が、再生資源の集団回収活動を行った際に①回収量と②実施回数に応じて交付する助成金です。

※助成を希望する場合は、事前に団体登録が必要となります。

①回収量に応じた助成

助成単価:6円/kg

※ただし、一升びんは6円/本、ビールびん等は3円/本になります。

②実施回数に応じた助成

助成額:(年間実施回数-2)×2,000円

※ただし上限が24,000円です。

西区総務企画課 (TEL)096-329-1142
ごみ減量推進課 (TEL)096-328-2365

Q7

公園の清掃活動などについて、何か支援はありますか。

公園愛護会に対する支援

- ・活動に必要な費用（ほうきなどの用具を購入する等）の助成を行っています。
助成額は**基礎額**（5,000円/団体）と**公園面積**（5円/㎡）の**合計**（上限25,000円）になります。
- ・清掃用具等を保管する簡易倉庫の設置 など



公園愛護会について

熊本市では、清掃や除草といった公園でのボランティア活動をおこなっている公園愛護会へ支援を行っています。

主な活動

- 公園の清掃活動又は除草を月1回以上実施
- 公園施設の点検及び異常時に熊本市へ連絡
- 公園愛護の啓発活動 など

既存の愛護会がない場合、公園愛護活動を行う5名以上の会員で組織された団体を結成いただき、各土木センター 河川公園整備課に届出いただけます。

既存の愛護会の有無などご不明な点等ございましたら各土木センター 河川公園整備課までお問合せください。

詳しくは、各土木センターまでお問い合わせください。

西部土木センター 河川公園整備課

(TEL) 096-355-2937

北部土木センター 河川公園整備課

(TEL) 096-245-5054



Q9

自治会で印刷機を所有していません。

貸してもらえる場所がありますか？

地域活動のための印刷機の利用支援

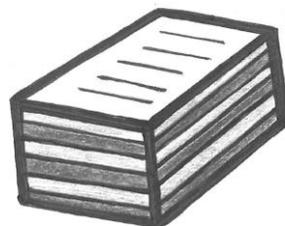
まちづくり活動を目的として定期的に公立公民館等を利用する団体を対象としています。

(用紙持参の場合)

- ・製版原稿1枚につき100円
- ・印刷枚数1枚につき1円(両面印刷は、印刷枚数に2円を乗じた金額)

(用紙を持参しない場合)

- ・製版原稿1枚につき100円
- ・印刷枚数1枚につき2円(両面印刷は、印刷枚数に3円を乗じた金額)



西部公民館 (TEL)096-329-7205
河内公民館 (TEL)096-276-0133
花園公民館 (TEL)096-359-1261

Q10

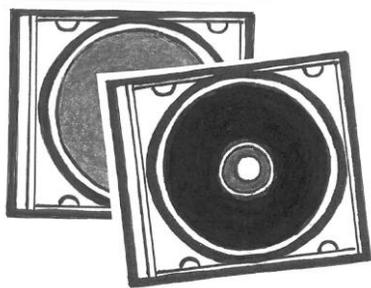
鑑賞会をしたいのですが、スクリーン等を所有していません。貸してもらえる場所がありますか。

視聴覚資料の団体貸出

熊本市立図書館ではDVDやスクリーンなどの館外への貸し出しをしています。

- ・貸出申込…貸出日の属する月の2ヶ月前から
- ・貸出期間…貸出日から起算して3日以内
(図書館内利用の場合は貸出当日の図書館開館時間内)
- ・種類(貸出数量/回)
 - ①16ミリ映画フィルム、ビデオテープ、DVD(同一種類の資料5巻以内)
 - ②16ミリ映写機、プロジェクター(いずれか1台)
 - ③ビデオ・DVDデッキ(1台)
 - ④スクリーン(1枚)
 - ⑤暗幕(映写に必要な枚数)

①を視聴貸出する場合に限り貸出可



熊本市立図書館
(TEL)096-363-4522

Q11

地域で本をたくさん借りたいと考えていますが、個人的に借りるしかないでしょうか。

図書館資料の団体貸出

熊本市立図書館には団体貸出という利用方法があります。

- ※登録が必要です。
- ※図書の貸出、返却及び保管できる場所、設備の要件を備える必要があります。
- ※選書運搬は、団体で責任をもってお願いします。



- ・貸出期間 2ヶ月以内
- ・貸出冊数 300冊を限度とする

熊本市立図書館
(TEL)096-363-4522

Q12

地域でスポーツによる世代間交流をしたいと思いますが、用具を貸してもらえますか？

スポーツ用具無料貸し出し

水前寺競技場では、ニュースポーツから一般種目まで、約100種目の用具の中から、貸し出しをしています。

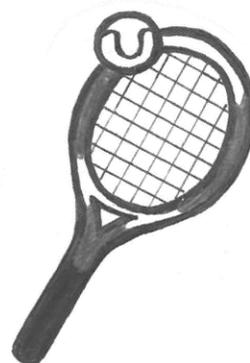
地域のイベントや子ども会、PTAでの行事などでぜひご活用ください。

お申込みは、水前寺競技場で受け付けています。

ちなみに・・・

体力測定器具も貸し出しています。

- ・握力計
- ・ジャンプメーター
- ・ストップウォッチ
- ・ストレッチマット
- ・デジタル前屈計
- ・ヘルスマーター(体重計)
- ・体脂肪計
- ・血圧計
- ・長座体前屈測定器



水前寺競技場
(TEL)096-381-9323

Q13

学習活動をしたいと思いますが、どのような講座がありますか？

出前講座

行政機関や病院、大学、その他の団体から講師を無料で派遣します。

教育・文化、子育て、福祉と健康、生活、市政・まちづくり、環境等のメニューの中から講座を選び、各講座担当部署へ直接ご連絡ください。詳しくは、「わくわく学習情報くまもと」ホームページ(<http://wakugaku.hinokuni-net.jp/>)をご覧ください。



生涯学習課 (TEL)096-328-2736

公立公民館の講座

- 各公立公民館では**公民館主催講座**を開催しています。皆さんが関心のある内容の講座も身近にあるかもしれません。
- 各公立公民館では**おでかけ公民館講座**という取組みを実施しています。ご要望に応じて、公立公民館が講座の企画への助言や講師の紹介等を行う事業です。最寄の公立公民館へ、1ヶ月前までにご連絡ください。

西部公民館 (TEL)096-329-7205
河内公民館 (TEL)096-276-0133
花園公民館 (TEL)096-359-1261

環境学習支援出前講座

自治会や子ども会、学校等からの依頼により、職員を派遣し出前講座を実施します。

(出前講座メニュー例)

- **楽しく体験!エコ環境教室**
身近なりサイクル素材で、役に立つ楽しいエコ作品を作ります。
- **おもしろ・科学工作教室**
科学をテーマに楽しい工作や実験を行います。
- **わくわく環境科学教室**
地球温暖化や地下水などの身近な環境について実験を行いながら楽しく学びます。
- **身近な川の水質や水生生物を調べてみよう!**
川の化学的水質調査や指標生物で判定する汚れ具合をチェックします。



環境総合センター
(TEL)096-379-2511

Q15

お花や緑の豊かな地域づくりを目指して
います。どのような支援がありますか。

花苗配布事業

街路や公共施設等に花壇やプランターを設置し、花苗の植栽を行う自治会等へ花苗の提供を行っています。

※自治会等を対象に、毎年5月と10月に郵送にてご案内しています。



緑化市民運動

地域の団体が、公民館や公園などの公共の場所で緑化運動を行う際に、樹木（花苗不可）・肥料・支柱などを配布します。

申請は1団体につき年1回のみ申請可能です。

※土地所有者の同意書等が必要になります。

環境共生課 (TEL)096-328-2352

地域緑化支援事業

緑の募金に協力いただいた自治会に対し、緑化用資材等の提供をしています。配布時期等、詳細はお問い合わせください。



熊本市地域みどり推進協議会事務局
(環境共生課内)
(TEL)096-328-2352

花いっぱい運動支援

道路、公園、公民館などの公共用地で花いっぱい運動を行う地域の団体に対し、その運動に使用する花の種子や球根、苗の交付を行っています(年に2回)。

グリーンカーテン設置支援

事業用建築物(公共施設、学校、病院、社会福祉施設等)へのグリーンカーテン設置に必要な種子・苗・球根及び資材等の購入費用を助成するものです。

設置するグリーンカーテンは10㎡以上とし、上限5万円の助成になります。

緑化ボランティア支援

ボランティア活動による公共用地の緑化事業を行う地域の団体に対し、助成金(上限30万)を交付します。

助成対象経費:苗・資材代、維持管理に必要な用具代等

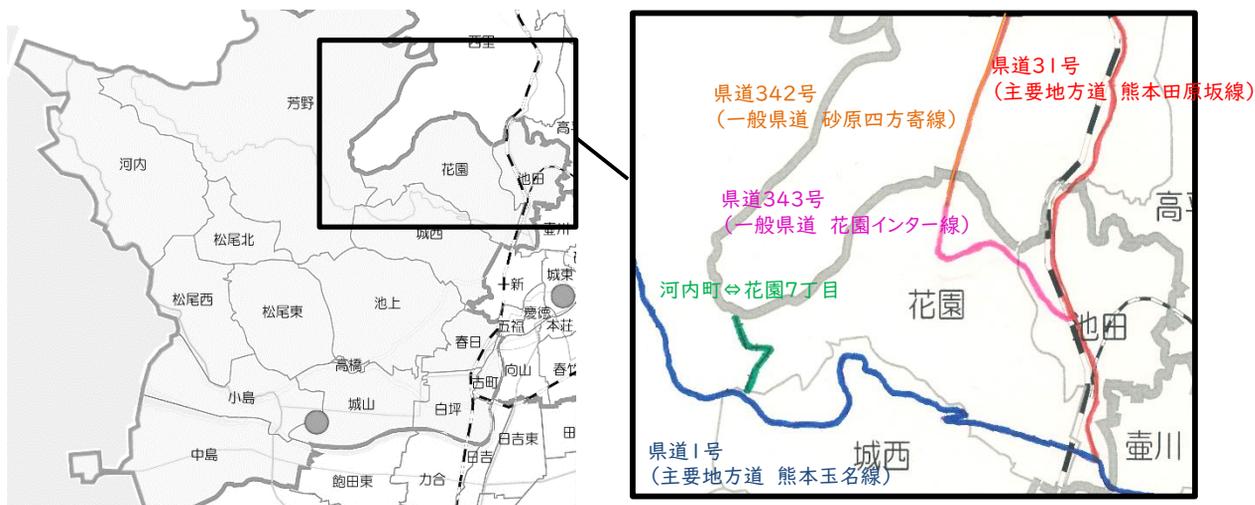


くまもと緑・景観協働機構
(TEL)096-333-2524
申請窓口:環境共生課
(TEL)096-328-2352

相談窓口などのご紹介

Q1

道路に関する問い合わせ先はどこですか？

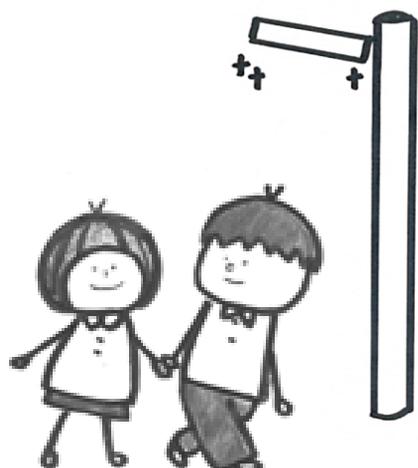


種類		担当部署	連絡先
国道	3号、57号、208号	国土交通省熊本河川国道事務所	(TEL)096-382-1111
	501号	西部土木センター	(TEL)096-355-2936
県道	31号、342号、343号	北部土木センター	(TEL)096-245-5050
	上記以外の県道	西部土木センター	(TEL)096-355-2936
市道	河内町以外	県道1号より北側	北部土木センター (TEL)096-245-5050
		県道1号より南側	西部土木センター (TEL)096-355-2936
	河内町	町内の市道全て	西部土木センター河内分室 (TEL)096-276-1115

※カーブミラーやガードレールも同様の管轄です。
 ※業務時間外における、道路上の異常（落下物、穴ぼこ等）の発見・通報は、全国共通・年中無休の「道路緊急ダイヤル（#9910）」へご連絡ください。

Q2

街路灯と防犯灯の違いがよく分かりません。



街路灯

街路灯とは、**行政**が設置・維持管理しているものです。

Q1

所管は の道路の所管と一致しています。
ご連絡の際は、道路面から1.8mの位置に取り付けてある管理番号札をご確認いただくとスムーズな対応につながります。

防犯灯

防犯灯とは、**自治会**が設置・維持管理しているものです。

維持管理の補助、LED等への機器取替の補助、新規設置の補助についてはP61をご参照ください。

西区総務企画課 (TEL)096-329-1142

Q3

空き地に雑草が生い茂り、困っています。

相談窓口はどこですか？

空き地の管理については、土地の所有者に責任があります。

西区総務企画課(TEL 096-329-1142)では空き地の雑草に関する相談を受け付けており、現地確認後、所有者等に対して除草指導を行っています。



Q4

ごみカレンダーに関する問い合わせ先はどこですか？

内容に関するお問い合わせはごみ減量推進課 (TEL 096-328-2365) へお願いします。

※「家庭ごみ・資源収集カレンダー」は、基本的に自治会を通じて配布（一部を除く）されます。
転入・転居の際は、各区総務企画課、まちづくりセンター（管内の分）、ごみ減量推進課にて配布しております。

Q5

ごみに関する問い合わせ先はどこですか？

ごみの分別収集やごみステーションに関する事	西区総務企画課…………… (TEL)096-329-1142 西部クリーンセンター（啓発推進班） (TEL)096-329-8803 北部クリーンセンター（啓発推進班） (TEL)096-338-8205
再生資源集団回収助成金に関する事	西区総務企画課…………… (TEL)096-329-1142 ごみ減量推進課…………… (TEL)096-328-2365
大型ごみ（有料）の事前申込	ごみゼロコール…………… (TEL)096-353-7171

Q6

どこに問い合わせればよいか分からないときや、休日・夜間はどこに連絡すればいいですか？

熊本市コールセンター「ひごまるコール」では、熊本市のさまざまな制度や手続き、イベント、施設等のお問い合わせに対応しています。お気軽にご利用ください。

（例）
引っ越すときに必要な手続きは？
休日に住民票や印鑑証明がとれるところは？
〇〇〇までの交通手段は？ ……etc.

ひごまるコール
TEL 096-334-1500
FAX 096-370-2002
メール 1500@higomaru-call.jp
URL <http://higomaru-call.jp/>
年中無休/朝8時～夜8時

主な連絡先

西区役所

代表電話 096-329-1111

〒861-5292 熊本市西区小島2丁目7番1号

総務企画課 電話:096-329-1142 FAX:096-329-1314
メール:nishisoumukikaku@city.kumamoto.lg.jp

西部まちづくりセンター(まちづくり班)
電話:096-329-7625 FAX:096-329-1314

河内まちづくりセンター(まちづくり班)
電話:096-276-1111 FAX:096-276-1108

花園まちづくりセンター(まちづくり班)
電話:096-359-1122 FAX:096-322-1535

中央区役所

代表電話 096-328-2555

〒860-8618 熊本市中央区手取本町1番1号

東区役所

代表電話 096-367-9111

〒862-8555 熊本市東区東本町16番30号

南区役所

代表電話 096-357-4111

〒861-4189 熊本市南区富合町清藤405番地3

北区役所

代表電話 096-272-1111

〒861-0195 熊本市北区植木町岩野238番地1

熊本市役所

代表電話 096-328-2111

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

地域活動推進課

電話 096-328-2036

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

